

財務諸表

貸借対照表

【単位：百万円】

科 目	2023年3月末	2024年3月末	科 目	2023年3月末	2024年3月末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	2,811	2,703	預金積金	183,012	181,815
預け金	48,036	46,822	当座預金	2,123	2,209
買入金銭債権	161	41	普通預金	97,520	100,203
有価証券	69,621	64,528	貯蓄預金	54	54
国債	34,177	21,525	通知預金	40	40
地方債	4,029	3,006	定期預金	74,154	70,991
社債	15,502	22,567	定期積金	4,917	4,431
株式	11	11	その他の預金	4,202	3,886
その他の証券	15,900	17,418	借入金	14,100	10,000
貸出金	82,886	83,088	借入金	14,100	10,000
割引手形	83	97	その他負債	476	461
手形貸付	6,080	5,934	未決済為替借	22	37
証書貸付	72,285	72,927	未払費用	115	108
当座貸越	4,436	4,127	給付補填備金	0	0
その他資産	1,050	1,367	未払法人税等	15	27
未決済為替貸	13	24	前受収益	32	29
信金中金出資金	749	1,009	払戻未済金	20	24
未収収益	230	238	払戻未済持分	5	18
その他の資産	57	95	リース債務	63	23
有形固定資産	2,587	2,765	資産除去債務	116	95
建物	916	1,161	その他の負債	84	96
土地	1,312	1,304	役員賞与引当金	6	6
リース資産	62	23	役員退職慰労引当金	57	62
建設仮勘定	115	5	偶発損失引当金	112	77
その他の有形固定資産	181	270	睡眠預金払戻損失引当金	13	13
無形固定資産	19	16	債務保証	32	23
ソフトウェア	5	1	負債の部合計	197,812	192,460
その他の無形固定資産	14	14	(純資産の部)		
前払年金費用	116	246	出資金	1,268	1,246
繰延税金資産	358	498	普通出資金	1,268	1,246
債務保証見返	32	23	利益剰余金	8,951	9,300
貸倒引当金	△ 1,661	△ 1,555	利益準備金	1,289	1,268
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,427)	(△ 1,423)	その他利益剰余金	7,662	8,031
			特別積立金	5,570	5,570
			(経営基盤強化積立金)	(2,500)	(2,500)
			当期末処分剰余金	2,092	2,461
			処分未済持分	△ 57	△ 0
			会員勘定合計	10,162	10,546
			その他有価証券評価差額金	△ 1,952	△ 2,460
			評価・換算差額等合計	△ 1,952	△ 2,460
			純資産の部合計	8,209	8,086
資産の部合計	206,022	200,546	負債及び純資産の部合計	206,022	200,546

■貸借対照表の注記事項(2024年3月末)

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 6年～50年 |
| 動産 | 2年～20年 |
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(2022年4月14日)に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する償却については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、償却額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(2015年3月26日)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務を基礎として退職給付を計算する方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
10. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)
- | | |
|-----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,680,937百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | |
| と最低責任準備金の額との合計額 | 1,770,192百万円 |
| 差引額 | △ 89,255百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2023年3月31日現在)
- 0.2015%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金31百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
15. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理において、固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金 1,555百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額565百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額3,393百万円
19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 525百万円 |
| 危険債権額 | 2,473百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 2百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 946百万円 |
| 合計額 | 3,947百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対し有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は97百万円であります。
21. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------------|-----------|
| 有価証券 | 12,400百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 9百万円 |
| 借入金 | 10,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは根担保として、預け金8,700百万円を差し入れております。
22. 出資1口当たりの純資産額324円45銭
23. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及そのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、リスク管理の基本方針及びリスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会や常勤会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、総務部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMIに関する方針に基づき、常勤会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は運用のための外貨建て資産を保有していないものの、投資信託の一部に為替の影響を受けるものがあることから、月次ベースで為替感応度を計測・分析しALM委員会に報告しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤会の決議に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及び常勤会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあつては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は6,471百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、現金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	46,822	47,049	227
未収収益(預け金利息)	59	59	—
	46,882	47,109	227
(2) 有価証券	64,517	64,548	31
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	10,748	10,780	31
その他有価証券(*3)	53,768	53,768	—
未収収益(有価証券利息配当金)	61	61	—
	64,578	64,609	31
(3) 貸出金(*1)	83,088	84,419	1,331
未収収益(貸出金利息)	117	117	—
貸倒引当金(*2)	△ 1,550	△ 1,550	—
	81,655	82,986	1,331
金融資産計	193,116	194,705	1,589
(1) 預金積金(*1)	181,815	181,671	△ 143
未払費用(預金利息)	1	1	—
	181,817	181,673	△ 143
(2) 借入金(*1)	10,000	9,930	△ 69
未払費用(借入金利息)	0	0	—
	10,000	9,930	△ 69
金融負債計	191,817	191,604	△ 213

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の金額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(SWAP)で割り引いた価額

④ ①以外のうち、当座貸越は貸出金計上額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(SWAP)を用いております。

(2) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	11
信金中央金庫出資金(*)	1,009

(*) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*)	30,200	7,600	1,200	1,200
有価証券(*)	4,331	9,578	18,842	23,855
満期保有目的の債券	—	4,300	6,500	—
その他有価証券のうち満期があるもの	4,331	5,278	12,342	23,855
貸出金(*)	13,273	23,569	16,782	24,689
合 計	47,804	40,747	36,824	49,744

(*) 預け金、有価証券、貸出金のうち期間の定めかたないものは含めておりません。また貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	175,943	5,761	7	101
借入金	5,000	5,000	—	—
合 計	180,943	10,761	7	101

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	4,870	4,926	56
	その他	699	701	1
	小計	5,570	5,627	57
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	5,078	5,056	△ 21
	その他	100	95	△ 4
	小計	5,178	5,152	△ 25
合 計		10,748	10,780	31

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	6,700	6,555	145
	国債	2,058	1,928	130
	地方債	3,006	3,000	6
	社債	1,635	1,626	8
	その他	5,427	5,176	251
	小計	12,128	11,731	396
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	30,449	33,256	△ 2,807
	国債	19,466	21,983	△ 2,516
	地方債	—	—	—
	社債	10,982	11,272	△ 290
	その他	11,190	11,720	△ 529
	小計	41,640	44,976	△ 3,336
合 計		53,768	56,708	△ 2,939

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	—	—	—
債券	11,265	295	△ 445
国債	11,265	295	△ 445
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	715	36	△ 19
合 計	11,980	332	△ 464

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,936百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,359百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	358百万円
役員退職慰労引当金	17
未払賞与	18
その他有価証券に係る評価差額	479
その他	87
繰延税金資産小計	961
評価性引当額	△ 379
繰延税金資産合計	581
繰延税金負債合計	82
繰延税金資産の純額	498百万円

■損益計算書

【単位：千円】

科 目	2022年度	2023年度
経常収益	2,973,749	3,388,457
資金運用収益	2,660,724	2,773,024
貸出金利息	1,992,751	1,997,187
預け金利息	81,004	120,741
有価証券利息配当金	567,421	636,064
その他の受入利息	19,546	19,032
役務取引等収益	149,453	162,228
受入為替手数料	62,467	63,088
その他の役務収益	86,986	99,139
その他業務収益	67,833	308,100
国債等債券売却益	56,747	295,903
国債等債券償還益	84	63
その他の業務収益	11,001	12,133
その他経常収益	95,737	145,103
貸倒引当金戻入益	95,312	106,173
償却債権取立益	—	20
その他の経常収益	424	38,909
経常費用	2,584,410	2,825,992
資金調達費用	6,014	9,596
預金利息	4,130	3,408
給付補填備金繰入額	157	96
借入金利息	663	5,515
その他の支払利息	1,063	576
役務取引等費用	371,248	372,796
支払為替手数料	18,831	19,166
その他の役務費用	352,417	353,629
その他業務費用	117,142	466,146
国債等債券売却損	67,835	445,192
国債等債券償還損	48,406	20,292
その他の業務費用	900	661
経費	2,045,510	1,976,663
人件費	1,293,302	1,178,190
物件費	682,669	713,754
税金	69,537	84,718
その他経常費用	44,494	790
貸出金償却	—	44
その他の経常費用	44,494	745
経常利益	389,338	562,464
特別損失	42,421	67,380
固定資産処分損	23,303	67,380
減損損失	19,117	—
税引前当期純利益	346,916	495,084
法人税、住民税及び事業税	36,670	69,040
法人税等調整額	72,685	53,179
法人税等合計	109,356	122,219
当期純利益	237,560	372,865
繰越金(当期首残高)	1,855,089	2,089,040
当期末処分剰余金	2,092,650	2,461,905

■損益計算書の注記事項(2023年度)

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たり当期純利益15円27銭
 3. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

■剰余金処分計算書

【単位：千円】

科 目	2022年度	2023年度
当期末処分剰余金	2,092,650	2,461,905
積立金取崩額	20,825	22,195
利益準備金取崩額	20,825	22,195
剰余金処分額	24,434	24,232
普通出資配当金	24,434	24,232
繰越金(当期末残高)	2,089,040	2,459,868

■会計監査人監査

2023年6月16日開催の第52期通常総代会及び、2024年6月14日開催の第53期通常総代会で報告を行った2022年度及び2023年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月17日

東奥信用金庫

理事長

小中雅彦

経理/経営内容

■最近5年間の主要な経営指標の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	3,383,725	2,975,936	2,934,750	2,973,749	3,388,457 千円
経常利益	379,312	67,835	386,193	389,338	562,464
当期純利益	167,762	13,071	185,751	237,560	372,865
出資総額	1,325	1,302	1,289	1,268	1,246 百万円
出資総口数	26,503	26,052	25,783	25,366	24,922 千口
純資産額	11,014	10,921	10,149	8,209	8,086 百万円
総資産額	180,401	201,242	206,480	206,022	200,546
預金積金残高	168,123	180,819	183,130	183,012	181,815
貸出金残高	84,848	85,309	81,601	82,886	83,088
有価証券残高	52,503	60,057	66,891	69,621	64,528
単体自己資本比率	15.18	14.71	14.34	14.01	13.89 %
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	1	1	1	1	1 円
役員数	12	12	12	12	11 人
うち常勤役員数	6	6	6	6	6
職員数	186	185	173	169	166
会員数	25,621	25,400	24,734	23,465	22,167

■業務粗利益

【単位：千円、%】

	2022年度	2023年度
資金運用収支	2,654,709	2,763,428
資金運用収益	2,660,724	2,773,024
資金調達費用	6,014	9,596
役務取引等収支	△ 221,795	△ 210,567
役務取引等収益	149,453	162,228
役務取引等費用	371,248	372,796
その他業務収支	△ 49,309	△ 158,045
その他業務収益	67,833	308,100
その他業務費用	117,142	466,146
業務粗利益	2,383,605	2,394,814
業務粗利益率	1.18	1.19

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■業務純益

【単位：千円】

	2022年度	2023年度
業 務 純 益	358,572	436,916
実質業務純益	358,572	436,916
コア業務純益	417,981	606,434
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	396,738	569,881

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
資金運用勘定	201,004	199,911	2,660,724	2,773,024	1.32	1.38
うち貸出金	81,129	82,056	1,992,751	1,997,187	2.45	2.43
うち預け金	49,050	46,634	81,004	120,741	0.16	0.25
うち有価証券	69,834	70,371	567,421	636,064	0.81	0.90
資金調達勘定	194,809	193,648	6,014	9,596	0.003	0.005
うち預金積金	183,175	182,969	4,287	3,505	0.002	0.001
うち借入金	11,531	10,616	663	5,515	0.005	0.050

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度67百万円、2023年度69百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■利鞘

【単位：%】

	2022年度	2023年度
資金運用利回	1.32	1.38
資金調達原価率	1.04	1.01
総資金利鞘	0.28	0.37

■受取・支払利息の増減

【単位：百万円】

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 63	64	1	△ 15	127	112
うち貸出金	△ 40	△ 24	△ 64	15	△ 11	4
うち預け金	△ 4	34	30	△ 4	43	39
うち有価証券	64	△ 29	35	4	64	68
支払利息	0	△ 3	△ 3	0	3	3
うち預金積金	0	△ 3	△ 3	0	0	0
うち借入金	0	0	0	0	4	4

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■利益率

【単位：%】

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.18	0.27
総資産当期純利益率	0.115	0.182

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■預金積金及び譲渡性預金平均残高

【単位：百万円】

	2022年度	2023年度
流動性預金	101,666	105,293
うち有利息預金	99,455	92,553
定期性預金	80,967	77,069
うち固定金利定期預金	75,921	72,413
うち変動金利定期預金	—	—
その他	542	606
計	183,175	182,969
譲渡性預金	—	—
合 計	183,175	182,969

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他 = 別段預金 + 納税準備預金
4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■定期預金残高

【単位：百万円】

	2022年度	2023年度
定期預金	74,154	70,991
固定金利定期預金	74,154	70,990
変動金利定期預金	—	—
その他	0	0

■貸出金平均残高

【単位：百万円】

	2022年度	2023年度
割引手形	83	106
手形貸付	5,592	5,599
証書貸付	71,340	72,299
当座貸越	4,112	4,052
合 計	81,129	82,056

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■貸出金残高

【単位：百万円】

	2022年度	2023年度
貸出金	82,886	83,088
変動金利	36,729	36,065
固定金利	46,157	47,023

■貸出金の担保別内訳

【単位：百万円】

	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	1,104	1,054
有価証券	35	35
動産	—	—
不動産	23,763	23,425
その他	5	5
計	24,907	24,519
信用保証協会・信用保険	21,055	23,319
保証	11,522	10,659
信用	25,400	24,589
合 計	82,886	83,088

■債務保証見返の担保別内訳

【単位：百万円】

	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	8	3
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	24	20
その他	—	—
計	32	23
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	—	—
合 計	32	23

■貸出金使途別残高

【単位：百万円、％】

	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	47,786	57.7	48,828	58.8
運転資金	35,099	42.3	34,259	41.2
合 計	82,886	100.0	83,088	100.0

■貸出金業種別内訳

【単位：先、百万円、％】

業種区分	2022年度			2023年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	57	1,330	1.6	52	1,300	1.6
農業、林業	52	414	0.5	52	390	0.5
鉱業、採石業、砂利採取業	1	206	0.3	1	206	0.2
建設業	221	4,013	4.8	225	4,037	4.8
電気・ガス・熱供給・水道業	8	122	0.1	7	73	0.1
情報通信業	1	1	0.0	1	1	0.0
運輸業、郵便業	30	1,161	1.4	34	1,258	1.5
卸売業、小売業	239	6,117	7.4	233	5,801	7.0
金融業、保険業	20	11,713	14.1	21	11,760	14.2
不動産業	262	17,522	21.2	255	17,242	20.8
物品賃貸業	1	19	0.0	1	15	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	10	109	0.1	10	188	0.2
宿泊業	9	1,594	1.9	9	1,589	1.9
飲食業	124	1,079	1.3	132	1,118	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	65	622	0.8	73	645	0.8
教育、学習支援業	11	336	0.4	11	434	0.5
医療、福祉	60	4,600	5.6	60	4,152	5.0
その他のサービス	123	2,754	3.3	125	3,120	3.8
小 計	1,294	53,722	64.8	1,302	53,339	64.2
国・地方公共団体等	8	2,748	3.3	8	2,740	3.3
個人	11,455	26,414	31.9	11,128	27,007	32.5
合 計	12,757	82,886	100.0	12,438	83,088	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■預貸率

【単位：百万円、％】

	2022年度	2023年度
貸出金(期末残高)(A)	82,886	83,088
預金(期末残高)(B)	183,012	181,815
預貸率	(A/B)	45.28
	期中平均	44.29

(注)

1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 預金には定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

■貸倒引当金内訳

【単位：百万円】

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2022年度	349	234	28	320*	234	*洗替による取崩額
	2023年度	234	132	—	234*	132	
個別貸倒引当金	2022年度	1,439	1,427	2	1,436	1,427	*主として税法による取崩額
	2023年度	1,427	1,423	—	1,427	1,423	
合 計	2022年度	1,788	1,661	31	1,757	1,661	
	2023年度	1,661	1,555	—	1,661	1,555	

■貸出金償却額

【単位：千円】

	2022年度	2023年度
貸出金償却額	—	44

■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況【単位：百万円、%】

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a－c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	278	278	141	137	100.00	100.00
	2023年度	525	525	268	257	99.99	100.00
危険債権	2022年度	2,921	2,843	1,558	1,285	97.32	94.25
	2023年度	2,473	2,402	1,241	1,160	97.12	94.23
要管理債権	2022年度	967	649	583	66	67.18	17.38
	2023年度	948	646	567	78	68.08	20.54
三月以上延滞債権	2022年度	2	2	2	0	106.90	6.90
	2023年度	2	2	2	0	97.50	76.81
貸出条件緩和債権	2022年度	964	647	580	66	67.07	17.33
	2023年度	946	643	565	78	67.99	20.50
小計 (A)	2022年度	4,167	3,771	2,282	1,488	90.50	78.99
	2023年度	3,947	3,573	2,076	1,496	90.52	80.00
正常債権 (B)	2022年度	78,847					
	2023年度	79,271					
総与信残高 (A) + (B)	2022年度	83,014					
	2023年度	83,219					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c) は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d) には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

■有価証券種類別期末残高・平均残高

【単位：百万円】

区 分		2022年度		2023年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	34,177	36,819	21,525	29,918
	合計	34,177	36,819	21,525	29,918
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	4,029	4,113	3,006	3,860
	合計	4,029	4,113	3,006	3,860
政府保証債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	193	192	126	168
	合計	193	192	126	168
公社公団債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	939	430
	その他の目的	3,010	3,237	2,149	2,704
	合計	3,010	3,237	3,088	3,134
金融債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	1,989	192	3,489	2,906
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	1,989	192	3,489	2,906
事業債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	5,520	2,576
	その他の目的	10,309	9,504	10,342	10,611
	合計	10,309	9,504	15,863	13,187
株式	売買目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	11	11	11	11
	合計	11	11	11	11
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	799	321
	その他の目的	13,318	12,890	13,913	14,326
	合計	13,318	12,890	14,713	14,647
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	2,582	2,870	2,705	2,535
	合計	2,582	2,870	2,705	2,535
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	1,989	192	10,748	6,233
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	67,631	69,641	53,780	64,137
	合計	69,621	69,834	64,528	70,371

■預証率

【単位：百万円、%】

	2022年度	2023年度
有価証券（期末残高）（A）	69,621	64,528
預金（期末残高）（B）	183,012	181,815
預証率	(A/B)	38.04
	期中平均	38.12
		38.46

(注)

$$1. \text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

2. 預金には定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■有価証券の残存期間別残高

【単位：百万円】

【2022年度】								
区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	—	—	—	—	7,106	27,071	—	34,177
地方債	1,005	3,023	—	—	—	—	—	4,029
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	870	1,849	3,368	1,136	6,447	1,829	—	15,502
株式	—	—	—	—	—	—	11	11
外国証券	99	498	292	1,426	2,280	267	8,452	13,318
その他の証券	—	80	140	1,090	—	—	1,270	2,582
【2023年度】								
区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	—	—	—	—	2,058	19,466	—	21,525
地方債	3,006	—	—	—	—	—	—	3,006
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,032	1,119	5,375	4,004	9,452	1,582	—	22,567
株式	—	—	—	—	—	—	11	11
外国証券	299	200	2,452	843	1,584	250	9,080	14,713
その他の証券	—	—	482	777	—	—	1,444	2,705

■次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益【単位：百万円】

1. 有価証券

(1) 売買目的有価証券

2023年3月末および2024年3月末ともに、売買目的有価証券はございません。

(2) 満期保有目的の債券

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,989	2,002	12	4,870	4,926	56
	その他	—	—	—	699	701	1
	小 計	1,989	2,002	12	5,570	5,627	57
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	5,078	5,056	△ 21
	その他	—	—	—	100	95	△ 4
	小 計	—	—	—	5,178	5,152	△ 25
合 計		1,989	2,002	12	10,748	10,780	31

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	16,784	16,040	744	6,700	6,555	145
	国 債	9,585	8,892	692	2,058	1,928	130
	地方債	4,029	4,000	28	3,006	3,000	6
	社 債	3,169	3,146	22	1,635	1,626	8
	その他	2,840	2,769	70	5,427	5,176	251
小 計		19,624	18,809	814	12,128	11,731	396
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	34,935	37,103	△ 2,168	30,449	33,256	△ 2,807
	国 債	24,591	26,444	△ 1,853	19,466	21,983	△ 2,516
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	10,343	10,658	△ 315	10,982	11,272	△ 290
	その他	13,059	13,945	△ 885	11,190	11,720	△ 529
小 計		47,995	51,049	△ 3,054	41,640	44,976	△ 3,336
合 計		67,620	69,859	△ 2,239	53,768	56,708	△ 2,939

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

(4) 市場価格のない株式等

内 容	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	11	11
信金中央金庫出資金	749	1,009

2. 金銭の信託

2023年3月末および2024年3月末ともに、金銭の信託はございません。

自己資本の状況について

■自己資本の構成に関する事項

【単位：千円】

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	10,138,065	10,522,123
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,268,337	1,246,142
うち、利益剰余金の額	8,951,813	9,300,243
うち、外部流出予定額(△)	24,434	24,232
うち、上記以外に該当するものの額	△ 57,651	△ 30
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	234,609	132,436
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	234,609	132,436
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,372,674	10,654,559
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	19,886	16,691
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19,886	16,691
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	84,423	178,075
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

項 目	2022年度	2023年度
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	104,310	194,767
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	10,268,364	10,459,792
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	68,637,798	70,573,869
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,623,430	4,708,150
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	73,261,228	75,282,020
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(二))	14.01%	13.89%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資 ①発行主体：東奥信用金庫

②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,246百万円

■自己資本の充実度に関する事項

【単位：千円】

区 分	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計 ^{*1}	68,637,798	2,745,511	70,573,869	2,822,954
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ^{*2}	68,637,798	2,745,511	70,573,869	2,822,954
(i) ソブリン向け ^{*3}	781,453	31,258	791,899	31,675
(ii) 金融機関向け	10,339,643	413,585	10,594,418	423,776
(iii) 法人等向け	14,748,002	589,920	15,941,488	637,659
(iv) 中小企業等・個人向け	15,583,067	623,322	14,701,564	588,062
(v) 抵当権付住宅ローン	3,671,061	146,842	3,526,889	141,075
(vi) 不動産取得等事業向け	7,636,884	305,475	8,419,126	336,765
(vii) 三月以上延滞等 ^{*4}	44,416	1,776	90,768	3,630
(viii) 上記以外 ^{*5}	15,833,268	633,330	16,507,715	660,308
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 ^{*6}	4,623,430	184,937	4,708,150	188,326
ハ 単体総所要自己資本額（イ＋ロ） ^{*7}	73,261,228	2,930,449	75,282,020	3,011,280

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセットは「(viii) 上記以外」に計上しております。
 6. オペレーショナル・リスク相当額は、当金庫は基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが特定の分野に集中することなく、リスク分散が図られております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた営業活動を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

信用リスクの状況について

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

■地域別、業種別及び残存期間別エクスポージャー期末残高

【単位：百万円】

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスク・エクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		その他		三月以上延滞 エクスポージャー	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	193,260	187,428	83,014	83,219	55,133	49,760	55,112	54,448	159	282
国外	4,600	5,299	－	－	4,600	5,299	－	－	－	－
地域別合計	197,860	192,728	83,014	83,219	59,733	55,060	55,112	54,448	159	282
製造業	1,782	3,316	1,382	1,351	400	1,965	－	－	－	－
農業、林業	571	573	571	573	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	206	206	206	206	－	－	－	－	－	－
建設業	4,493	4,623	4,493	4,623	－	－	－	－	－	57
電気・ガス・熱供給・水道業	5,208	5,548	135	87	5,072	5,460	－	－	－	－
情報通信業	601	1,022	1	1	600	1,021	－	－	－	－
運輸業、郵便業	3,633	4,912	1,170	1,262	2,463	3,649	－	－	－	－
卸売業、小売業	6,406	6,151	6,406	6,051	－	100	－	－	71	71
金融業、保険業	69,761	70,201	11,738	11,783	9,237	10,586	48,785	47,831	58	58
不動産業	18,504	20,056	18,192	17,883	311	2,172	－	－	－	－
物品賃貸業	1,313	2,192	19	15	1,293	2,176	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	121	198	121	198	－	－	－	－	－	－
宿泊業	1,597	1,590	1,597	1,590	－	－	－	－	－	－
飲食業	1,302	1,357	1,302	1,357	－	－	－	－	－	0
生活関連サービス業、娯楽業	816	835	816	835	－	－	－	－	19	31
教育、学習支援業	336	434	336	434	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	4,661	4,214	4,661	4,214	－	－	－	－	－	33
その他のサービス	3,750	4,116	3,037	3,404	712	711	－	－	0	－
国・地方公共団体等	42,387	29,953	2,749	2,741	39,638	27,212	－	－	－	－
個人	24,071	24,599	24,071	24,599	－	－	－	－	9	28
その他	6,330	6,621	－	－	3	3	6,326	6,617	－	－
業種別合計	197,860	192,728	83,014	83,219	59,733	55,060	55,112	54,448	159	282
1年以下	25,188	48,057	12,566	13,379	1,966	4,331	10,655	30,346		
1年超3年以下	41,844	15,460	12,976	12,415	5,341	1,321	23,525	1,723		
3年超5年以下	16,874	24,948	10,486	11,154	3,672	7,890	2,715	5,903		
5年超7年以下	11,264	12,270	8,418	7,570	2,646	4,499	200	200		
7年超10年以下	25,003	23,292	9,099	9,211	15,104	13,081	800	1,000		
10年超	56,756	49,826	24,353	24,689	31,002	23,936	1,400	1,200		
期間の定めのないもの	20,928	18,873	5,113	4,798	－	－	15,815	14,074		
残存期間別合計	197,860	192,728	83,014	83,219	59,733	55,060	55,112	54,448		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「業種区分」欄の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. デリバティブ取引は該当がないため省略しております。

5. 地域別については「国内」と「国外」に区分しており、外国証券は「国外」に記載しております。なお、当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「国内の地域別区分」は省略しております。

6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

7. 業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、インフラ整備も含めた態勢整備に努めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会※および常勤会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に対して報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定管理規程」及び「償却・引当管理規程」に基づき、厳格に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

①日本格付研究所(JCR) ②格付投資情報センター(R&I) ③Moody's ④スタンダード&プアーズ(S&P)

※「ALM委員会」：常勤役員及び部長で構成し、業務計画の進捗状況を確認、今後の対策等を協議する機関

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

※ 本ディスクロージャー誌37ページ参照

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

【単位：百万円】

業 種 区 分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	0	—	△ 0	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	206	206	—	—	206	206	—	—
建設業	28	27	△ 1	10	27	37	—	—
運輸業、郵便業	15	15	—	△ 0	15	15	—	—
卸売業、小売業	377	384	6	△ 0	384	384	—	—
金融業、保険業	58	58	—	—	58	58	—	—
不動産業	231	202	△ 29	△ 34	202	168	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	401	401	0	△ 1	401	400	—	—
飲食業	4	—	△ 4	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	72	82	9	10	82	93	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	8	14	5	5	14	19	—	—
その他のサービス	0	—	△ 0	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	32	34	2	5	34	39	—	0
合 計	1,439	1,427	△ 12	△ 4	1,427	1,423	—	0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 貸出金償却額については、部分直接償却を含んでおりません。また、個別貸倒引当金取り崩し前の金額であるため、損益計算書（34頁）の数値とは一致しません。

3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

【単位：百万円】

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	—	56,039	—	42,161
10%	—	13,614	—	14,084
20%	1,800	63,814	6,723	67,205
35%	—	10,457	—	10,049
50%	8,404	29	9,595	74
75%	—	18,812	—	16,964
100%	—	21,794	—	22,473
150%	7	19	2	32
200%	—	—	—	—
250%	—	1,201	—	1,184
合 計	10,211	185,783	16,321	174,231

(注) 1. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■信用リスク削減手法に関する事項(信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー)

【単位：百万円】

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,299	1,305	22,827	25,038	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を使用しております。

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するため、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。

ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「融資取扱規程」や「不動産担保評価規程」等により、適切な事務取扱い並びに評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、信用保証協会保証、政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証および適格格付機関が付与した格付に基づくしんきん保証基金保証等があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続きの概要

【単位：百万円】

	2022年度	2023年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	9	16

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

派生商品の内容と与信相当額	2022年度	2023年度
外国為替関連取引	200	204

(注)担保による信用リスク削減手法については該当ございません。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

当金庫では、直接的な派生商品取引は行っておりませんが、仕組み商品の一部について、派生商品取引を含んでいる商品を保有しております。仕組み商品については、常勤会で協議のうえ内部規程に基づき適正に管理しております。なお、長期決済期間取引は該当ございません。

また、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

証券化エクスポージャーについて

※ 当金庫は該当ございません。

オペレーショナル・リスクの状況について

■リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外生的な事象等により損失を被るリスク」と定義しております。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しては、ALM委員会および常勤会において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に対して報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーの状況について

■貸借対照表計上額等

【単位：百万円】

区 分		売買目的有価証券		その他有価証券等					
				その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券等で 時価のないもの等
		貸借対照表 計 上 額	当期の損益に含 まれた評価差額	取 得 原 価 (償却原価)	貸借対照表 計 上 額	評 価 差 額			貸 借 対 照 表 計 上 額
						うち益	うち損		
上場株式等	2022年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—	—	—	—
非上場株式等	2022年度	—	—	—	—	—	—	—	760
	2023年度	—	—	—	—	—	—	—	1,020
合計	2022年度	—	—	—	—	—	—	—	760
	2023年度	—	—	—	—	—	—	—	1,020

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「非上場株式等」に、信金中央金庫向け普通出資を含めております。

銀行勘定における出資等エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、上場優先出資証券、信金中央金庫向け普通出資が該当します。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

また、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの状況について

【単位：百万円】

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	12,115	12,396
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクの状況について

【単位：百万円】

IRRBB1: 金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	6,471	7,712	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	148	33
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,471	7,712	148	33
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,459		10,268	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、以下(次頁)に記載しております。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

A リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

IRBB(銀行勘定の金利リスク)とは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値(現在価値)や、貸出金や借入金の金利差などから得られる将来収益(金利収益)が変動するリスクをいいます。当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、その他の市場リスクとの関係性を考慮しながら、銀行勘定の市場リスクを一体的に管理しております。

B リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

ALM 管理システム等により定期的に計測を行い、ALM 委員会及び常勤会で協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に対して報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

C 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRBB を計測しております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

A 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE(注 1)及び Δ NII(注 2)に関する事項

(注 1) IRBB のうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注 2) IRBB のうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

a 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

b 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は 2.5 年です。

c 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

d 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

e 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の相関等は考慮しておりません。また、5%未満かつ重要性がない通貨については対象外としております。

f スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

リスクフリーレート金利の金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。

g 内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

h 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2024 年 3 月末の Δ EVE は 64 億円(前期末比 Δ 12 億円)、 Δ NII は 1 億円(同+1 億円)となっております。

i 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVE 及び Δ NII については月次で計測を行い、自己資本額と収益性及びリスクテイクを勘案し、問題のない水準であると認識しております。

B 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

a 金利ショックに関する説明

当金庫では Δ EVE 及び Δ NII 以外に、主として VaR を用いて金利による時価変動リスクを算定しております。VaR の算出にあたっては、過去 5 年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

b 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII と大きく異なる点)

当金庫では、VaR をはじめとした金利リスクや信用リスク等、定量化が可能なリスク毎に資本配賦を行い、リスク資本配賦運営の枠組みの中で取り得るリスク量の許容範囲を適正に把握・管理し、金融情勢の変化に適切に対応しながら健全性の確保と収益性の向上に努めております。



2024年度 入庫職員